

札幌市及び北海道の自衛隊の体制維持を求める意見書

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救護活動や救急患者の搬送など、道民の安全と安心の確保に向けて、大きな役割を果たしてきたところである。しかしながら、札幌市に配置されている陸上自衛隊第11師団や帯広市の第5師団が旅団化され、人員削減が行われたことによって、地域の安全と安定、さらには地域経済や地域社会に大きな影響を与えていることは、大変遺憾である。

現在、政府においては、平成21年度末をめどに「防衛計画の大綱」の見直しと「次期中期防衛力整備計画」の策定に向けた検討が行われているが、今後さらに札幌市や本道における自衛隊が大幅に削減された場合、我が国の防衛体制はもとより、札幌市や本道における災害派遣のみならず、雪祭り等各種行事の民生協力や地域経済にも大きな影響を及ぼすことは必至である。

また、将来に渡っても、地域と自衛隊の連携・協力体制を維持していくことが必要である。

よって、政府においては、「防衛計画の大綱」の見直し及び「次期中期防衛力整備計画」の策定に際し、地域の意向を十分に配慮され、札幌市及び本道における自衛隊の体制が確実に維持されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年(2009年)3月30日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣

(提出者) 民主党・市民連合、自由民主党、公明党、市政改革クラブ  
及び自民維新の会所属議員全員